

◎十五番（先崎温容君）十五番、自由民主党議員会の先崎温容であります。伝  
続久しき福島県議会の壇上におきまして、三年半ぶりに一般質問させてい  
ただく機会をありがとうございます、旧滝根町議会議員を志してからちょうど二十年、  
これまでに御指導、御鞭撻を賜りました今は亡き多くの育ての親の方々の  
思いも引き継いでいくことを一言一句に念じながら、質問に努めさせてい  
たいただきます。

東日本大震災より本日でちょうど七年と九カ月を数えました。発災直後の  
混乱の鎮静のために、まさにこの議場におられる先輩諸氏が命がけで奮闘  
され、その後の福島復興再生特別措置法の成立に至るまで全く容易でなか  
った中、先輩諸氏のおかげさまをもち、我が国有史以来の複合災害からの  
復興に向けて明るい光となりました。

さらに、特措法改正と創生期間におけるさまざまな施策も確かに本県を元  
気づけることにつながりました。

内堀知事は、平成二十六年から復興庁の福島十二市町村将来像に関する有  
識者検討会における地元代表の委員として、避難地域の三十年から四十年  
後を見据えた将来ビジョンの策定に携わるとともに、そのビジョンの具体  
化に取り組まれてきました。知事を初め関係皆様方の覚悟のもと、避難地  
域の復興再生が着実に進んできましたが、原子力災害からの復興にはさま  
ざまな困難があります。

復興の進捗によつては、新たな課題が生じており、いまだ解決できない問  
題もたくさんあります。私の地元である田村市都路地区の現状を見ても、  
復興は道半ばであり、地元の先輩からは「あと十年は俺らが踏ん張っから、  
将来を何とか頼むぞ。」と何度もお話をいただきます。

現在、本県は新たな難局に直面しています。復興庁の後継組織をいかにす  
るか、震災から八年弱が経過した中、本県それぞれの地域性による課題や

ニーズの違い、先行き明確化が厳しい原発周辺の事由。原子力災害からの復興はこれからであり、改めて県民一丸となることが大事であることは言うまでもありません。

そのためにも、最も被災を受けた地域の現況を鑑みながら、その将来像の望ましいビジョンをより明確化することが重要であると考えます。

そこで、復興・創生期間後を見据えた避難地域の将来ビジョンの具体化に向け、どのように取り組んでいくのか、知事の考えをお尋ねします。

次に、医師確保についてであります。

国は十月、来年度の医師臨床研修マッチング結果を発表し、本県の十八病院の内定者は百二十人となり、現在の研修制度の導入以来最多となりました。臨床研修医をふやす取り組みの成果としては、十の病院では募集定員を満たしましたが、内定者がいなかった病院が二つあり、充足率は七四・五％で、全国平均の約八二％を下回るなど、今後の課題が浮き彫りになったことも事実であります。

今後、若手医師が本県での地域医療に魅力を感じ、地域に根を張って働いてもらえるよう、研修や支援の充実を図り、医師不足の解消につなげていくべきと考えます。

そこで、県は臨床研修医の確保にどのように取り組んでいくのかお尋ねします。

また、研修修了後も県内での勤務継続が何より重要と考えますが、県は臨床研修医の県内定着にどのように取り組んでいくのかお尋ねします。

次に、ものづくり企業の振興についてであります。

県内には約六万社の企業があり、その九割が中小企業、小規模企業です。地域の経済と雇用をしっかりと支え、震災後も福島の復興と地方創生に必要な役割を担ってきている中、大手企業からの発注の減少や経営者の高齢

化など、多くの課題を抱えながら運営しているのが現実です。

私は、本県における中小企業や小規模企業の弱体化は、雇用状況の悪化と経済活動の衰退につながり、ひいては人口減少、少子高齢化を加速化させる課題であると思います。そのため、各成長産業分野への地元企業の参入を積極的に推進することや、従来の下請型から開発型、提案型への転換を支援することにより、中小が大のかなめとして不可欠の役割を担うことにつながるよう、中小企業、小規模企業を力強く後押しし、県内産業の底上げを図っていくべきと考えます。

そこで、県はものづくり企業の振興にどのように取り組んでいくのかお尋ねします。

次に、農林業についてで、三年前より引き続き、森林の整備についてを質問します。

本県の森林整備は、放射性物質の影響により停滞し、災害の防止など森林の持つ公益的機能の低下が懸念されるとともに、キノコ原木を初めとする広葉樹の利活用への影響も続いています。

このような中で、県及び市町村が平成二十五年度からふくしま森林再生事業に取り組み、県内各地において精力的に森林整備が進められており、避難指示が解除された地域も含め、豊かな森林を取り戻すため、今後はさらに森林整備を進めていくことが重要と考えます。

そこで、県はふくしま森林再生事業をどのように進めていくのかお尋ねします。

次に、農業・農村の振興についてであります。

農村地域は、農産物の生産の場としての役割を果たしているほか、洪水や土砂崩れの防止、水源の涵養、自然環境の保全、良好な景観の形成などの多面的機能を有し、さまざまな恩恵を生み出しています。これらの農村地

域は多面的機能の維持、発揮はもちろん、担い手と地域の方々が一体となつて活力ある農業を営み、農村地域を活性化していくことが望ましい姿と思われれます。

一方、過疎化、高齢化が進行している地域では、農地の荒廃が進んでしまふおそれがあることから、地域営農を下支えする人的基盤と農地等の生産基盤を並行して構築することが重要であると考えます。

そこで、県は地域営農につながる基盤づくりにどのように取り組んでいくのかお尋ねします。

次に、新規就農者の確保についてであります。

県は十月、本県における一年間の新規就農者が二百十九人となったことを発表しました。四年連続で二百人を超えており、研修や技術支援を初めこれまでの市町村、JA等と一体となった就農支援の成果があらわれてきたと認識しています。

しかしながら、福島県の農業を支えているのは団塊の世代が多く、今後高齢者の離農増加が想定され、世代交代が必要になることは明らかです。

そのため、本県農業の未来を担う若者を初め新規就農者をしっかりと育成、確保し、本県農業の維持、発展を目指すことが重要と考えます。

そこで、県は新規就農者のさらなる育成・確保にどのように取り組んでいくのかお尋ねします。

次に、教育行政についてであります。

県内においては少子高齢化が加速化しており、地域の将来を担う人材の育成に苦慮しているという声が各地で多く聞かれます。

そのような中で、高等学校が地元の一助に成え、地域を支える人材を育成することは大事な使命であり、地域と連携した取り組みはますます重要になってくると考えます。例えば地元田村市の県立船引高等学校における

デュアル実習や県立石川高等学校におけるキャリアチャレンジなど、県内各地の実情に合わせた人材育成と確保につなげる取り組みをさらに推進していくべきと考えます。

そこで、県教育委員会は県立高等学校において地域と連携した人材育成にどのように取り組んでいくのかお尋ねします。

次に、いじめ、不登校についてであります。

国が十月に公表した児童生徒の問題行動・不登校等調査によれば、いじめ認知件数が過去最多の四十一万件で、本県においても前年度の二倍となる四千八百八十三件が報告されています。軽微な事案も積極的に把握するなど、いじめの早期発見が進む一方で、被害者の安全が脅かされる重大事態も増加傾向にあります。

さらに、教員の多忙化により、子供たち一人一人としっかりと向き合えていないという声もあり、子供が相談しやすい環境づくりが急務となっております。

そこで、県教育委員会は公立学校におけるいじめ問題にどのように取り組んでいくのかお尋ねします。

また、全国の小中学校における不登校の児童数は過去最多の十四万人に上り、本県では約千八百人となりました。家庭問題や友人関係など、その理由はさまざまありますが、日々の生活の中で心に傷を抱えてしまった児童生徒に対しては、学校への復帰や自立支援など、長期的な視点での取り組みが必要であります。

そこで、県教育委員会は公立小中学校における不登校対策にどのように取り組んでいるのかお尋ねします。

次に、なりすまし詐欺の被害防止についてであります。

県内におけるなりすまし詐欺の被害状況については、本年十月末現在で八

十九件、被害総額一億二千五百五十万円であり、件数では前年比で十一件増加しているほか、被害総額も一億円を超えるなど高どまりの状態であり、鎮静化には至っていません。

また、本年に入り、メールやはがきによる架空請求の相談等が約二千二百件と、前年比で約二千件の大幅増となっています。そのほかオレオレ詐欺の被害も増加傾向にあります。

日々新たななりすまし詐欺の被害が報じられていますが、被害者の多くは高齢者であり、望まない詐欺被害を根絶するためにもより一層の取り組み強化が求められます。

そこで、県警察は高齢者のなりすまし詐欺の被害防止にどのように取り組んでいくのかお尋ねします。

次に、自主防災組織への支援についてであります。

県内各地には町内会や自治会等で結成されている自主防災組織があり、日ごろから地域の防災は自分たちの手でといった自助、共助の意識を持って、地域みんなで防災に取り組んでいくことが災害時の初動対応等に効果的であります。

いざ災害が発生したとき、迅速に対応するためには、避難誘導や情報伝達、さらには避難所運営等についての講習会や訓練などを通すことで、自主防災組織の地域力強化となり、ひいては県全体の地域防災力向上につながっていくと考えます。

県においては、自主防災組織リーダー研修事業、防災出前講座、自主防災活動促進事業及び今年度からは地域コミュニティ強化事業を実施し、自主防災組織の活性化に努めています。

私も十四年目の現役消防団員の一人として、こういった訓練や講習会が地域コミュニティの強化や防災意識の向上に寄与していると感じています。

県として市町村とのさらなる連携を強化し、さらに自発的な防災活動を促すことが、東日本大震災を経験した本県において命題と考えています。

そこで、県は自主防災組織の活動をどのように支援していくのかお尋ねします。

最後の項目は、被災地域を中心とした民俗芸能の継承についてであります。

貞観十一年五月、時に千百五十年ほど前の八六九年、東日本大震災に匹敵する大地震が東北地方を襲いました。貞観大地震です。当時の文献によれば、大地震と津波被災に加え、その年に重なった干ばつ被害の影響により、民は深刻な困窮をきわめていました。

時の清和天皇は若干二十歳、粗食で民に寄り添い、京よりはるか遠方の我がが地方のために、九月に被災状況調査、十月には救済措置の勅命を明確にお伝えなされました。

東日本大震災後、関東では計画停電が実施され、天皇陛下も夜半二時間ろうそくをともしられました。千年以上の長きにわたり不変である陛下の大御心の御威光により、人類史上無二の大震災がありしも、被災者同士が互いに支え合うきずなを持つ国柄であります。

貞観大地震の発災十日後、清和天皇が御計画なされたのが京都の祇園祭であり、被災された先人の慰霊鎮魂のために現在も各地で盛んに斎行される我が国代表的祭礼の祇園祭はこうして始まったことを知り、言葉もない感銘を受けました。

ひとえに我が国の最も根底にある祭礼を支えているのが、各地で継承されている伝統的な民俗芸能であり、まさに我々が日本人たるゆえんを気づかせてくれます。さればこそ、原子力事故との複合災害を考えれば、日本史上最大級の歴史的イベントにより直撃の痛手を受けた本県の真の復興・創生、伸展を図るためには、古来より受け継がれてきた被災地域における祭礼の

再興を図り、民俗芸能の継承がふるさとの再生には不可欠です。

県内においては三千三十七の神社がありますが、約二百四十が震災の影響によりいまだ祭礼ができない現状であります。県内においては唯一、津波による犠牲者が出た浪江町請戸海岸にある若野神社においては、震災後に後継者の誕生が実現し、さらには二〇一二年二月の復興祈願祭、そして本年二月、安波祭が再興できました。祭礼再興、民俗芸能継承において、県の最も代表的吉事であると私は受けとめています。

震災以降、県は各地において開催してきたふるさとの祭りにより、芸能団体の継承の意欲を高めながら、地域住民の心のきずなの再生を図り、民俗芸能の継承の推進を図ってきました。二年後に控えた東京オリンピック・パラリンピックも契機となります。

国内外から多くの方が訪れ、本県の魅力や復興の姿を発信する絶好の機会であり、本県が誇る民俗芸能をより多くの方に見ていただくことで、風評の払拭につながり、被災地域を初めとする民俗芸能の継承が一層加速化することを求めるものであります。

ふるさとに不可欠なものは、風土、水、緑、人であり、人とその心は一度失ってしまえば、ふるさとを取り戻すことはできないと言われていきます。今はただ、離れた避難所でお稽古をしている幼子たちの心をつなぐ機会をふやしていける本県の思いを形にせんと望むところでございます。

そこで、県は被災地域を中心とした民俗芸能の継承にどのように取り組んでいくのかお尋ねします。

あの東日本大震災と原子力災害、さらには会津地方を襲った豪雨災害により、当時の福島県はずたずたに引き裂かれました。言葉にも言いあらわせない痛手を多くの県民が背負いながらも、原状回復に奮闘し、さらにはその経験を後世によりよいものにつなげようと努めてきたここにおられる諸

先輩方、その思いの先には、福島が直面した無二の経験と打開に向けた成果が必ずや本県復興はもとより、我が国の発展と世界的に直面する課題解決につながることを求めています。

遠くない将来、世界の進展と平安のために、その役割を担った原点はあの福島からだったとの称賛にあずかれるよう、この議場におられる皆様方と醸成ある高みを目指してまいりたいと存じます。

深遠なる弥栄を念じつつ、三年ぶりに県政返り咲きがかないました私の質問を結びといたします。御清聴まことにありがとうございます。（拍手）

◎議長（吉田栄光君）執行部の答弁を求めます。

（知事内堀雅雄君登壇）

◎知事（内堀雅雄君）先崎議員の御質問にお答えいたします。

避難地域の将来ビジョンについてであります。

私は、これまで現場主義の考えのもと、避難地域に直接赴き、現地で市町村長や地域の方々とはさまざまな意見交換を重ねながら、この地域が復興をなし遂げた三十年から四十年後の姿を示した避難地域の将来像の具体化に向け、福島イノベーション・コースト構想を初めとする新産業の集積や農林水産業の再生、医療、介護提供体制や地域公共交通の整備、教育、人づくりなど、復興への取り組みを関係機関と連携して一つ一つ着実に進めてきました。

引き続き、市町村訪問を通じ、現場の実態と状況の変化の把握に努めながら、復興の進捗に応じた支援を行うとともに、復興・創生期間後においても切れ目なく安心感を持って復興に取り組むことができるよう、国に対し、十分な体制及び財源の確保を求めています。

今後も世界に誇れる復興を必ずなし遂げるという強い信念のもと、国、市町村、関係機関と一体となって、生活環境の整備や産業、なりわいの再生

など、避難地域の将来像の実現に全力で取り組んでまいります。

その他の御質問につきましては、関係部長等から答弁をさせます。

（危機管理部長成田良洋君登壇）

◎危機管理部長（成田良洋君）お答えいたします。

自主防災組織の活動に対する支援につきましては、防災出前講座の開催や活動内容に応じた講師の派遣、自主防災組織リーダーの研修などにより、意識啓発や人材育成に取り組んでおります。

さらに、今年度から地域の住民がみずから危険箇所や避難経路を確認して地区防災マップを作成し、避難行動などを考えるモデル事業を実施しており、今後も地域住民の自助、共助の取り組みを支援してまいります。

（保健福祉部長佐藤宏隆君登壇）

◎保健福祉部長（佐藤宏隆君）お答えいたします。

臨床研修医の確保につきましては、県、県立医科大学及び各臨床研修病院から成る福島県臨床研修病院ネットワークを通じて、県内外の医学部生を対象に病院ガイダンス等を合同で開催するとともに、研修プログラムの充実や指導体制の強化等に連携して取り組んでいるところであります。

今後は、魅力的な研修環境の一層の周知や定員を充足した臨床研修病院における好事例の共有を図るなど、臨床研修医のさらなる確保にしっかりと取り組んでまいります。

次に、臨床研修医の県内定着につきましては、福島県臨床研修病院ネットワークを通じて、県内で臨床研修を行う医師一人一人に対し、後期研修に関する情報を提供するほか、修学資金被貸与医師等のキャリア形成への不安を払拭し、地域で活躍できるよう、関係医療機関との調整を図るなど、きめ細かな支援を行っているところであります。

また、今年度から新たに先輩医師との交流会事業を開催するなど、地域医

療への意欲を高めるさまざまな取り組みを通し、臨床研修医の一層の県内定着に取り組んでまいります。

（商工労働部長橋本明良君登壇）

◎商工労働部長（橋本明良君）お答えいたします。

ものづくり企業の振興につきましては、これまで地域産業復興・創生アドバイザーの企業訪問により、三十五件の新製品開発を実現したほか、開発段階でのハイテクプラザの技術支援などにより、開発型、提案型への転換を図っているところであります。

今後ともふくしま応援ファンドによる開発費の助成を初め開発製品の展示会出展や販路開拓など、製品開発の構想から事業化まで各段階を通した総合的な支援により、ものづくり企業の振興に取り組んでまいります。

（農林水産部長佐竹 浩君登壇）

◎農林水産部長（佐竹 浩君）お答えいたします。

ふくしま森林再生事業につきましては、四十六市町村の汚染状況重点調査地域等の森林整備と、その実施に必要な放射性物質対策を進めており、本年度から富岡町と浪江町を加え、四十四市町村で約四千九百ヘクタールを実施済みであります。

引き続き市町村、森林組合等と連携し、森林施業の集約化、レーザー航測を生かした林業専用道等の路網整備、ハーベスタ等の林業ロボットの導入等により、森林整備をより一層進めてまいります。

次に、地域営農につなげる基盤づくりにつきましては、生産基盤の整備と人的基盤の整備を一体的に推進していくことが重要であります。そのため、省力化と低コスト化を図る圃場の大区画化やICTを活用した水管理システムの導入促進、農業の担い手を支える地域コミュニティの維持、強化を通じた農地の利用集積や農業法人の育成等に取り組み、持続可能な地域

営農の実現を図ってまいります。

次に、新規就農者につきましては、四年連続で二百人を超え、農業法人等への就農者が全体の約五割、新規参入が約六割であることを踏まえ、成長産業化する農業の魅力をより効果的に発信していくことが重要です。そのため、就農フェアの実施、地域の就農サポート組織の活動支援、農業次世代人材投資事業の活用に加え、新たに農業法人等のリクルート活動や人材育成力の支援に取り組んでまいります。

（文化スポーツ局長安齋睦男君登壇）

◎文化スポーツ局長（安齋睦男君）お答えいたします。

被災地域を中心とした民俗芸能の継承につきましては、毎年開催しているふるさとの祭りに加え、ことしから県外での芸能発表の機会を設けたほか、専門家と連携し、研修会の開催や各団体の実情に応じた助言等活動継続に向けた支援を行ってまいりました。

今後は、民俗芸能の魅力をオリンピック関連行事等の機会を活用して発信するなど、さらなる継承意欲の向上に取り組んでまいります。

（教育長鈴木淳一君登壇）

◎教育長（鈴木淳一君）お答えいたします。

県立高等学校における人材育成につきましては、地域との連携、協働により、特色ある教育活動を展開することが重要であると考えております。このため、地元自治体や企業の協力のもと、インターンシップや校内での実習等に取り組んでいるところであり、今後は県立高等学校改革を進める中で、地域の声を学校運営や教育内容に反映させるコミュニティースクールの導入も含め、地域とともにある学校づくりに努めながら、地域を支える人材育成に取り組んでまいります。

次に、公立学校におけるいじめ問題につきましては、小さいいじめであっ

でも学校全体で積極的に把握できる体制づくりが重要であります。このため、いじめ防止基本方針に基づく取り組みの検証を毎年全ての学校に対して求めることにより、生徒に対するアンケートや個別面談等の回数をふやすなど、いじめ見逃しゼロに向けた改善を促しているところであり、今後ともチームとしていじめの早期発見、早期対応にしっかりと取り組んでまいります。

次に、公立小中学校における児童生徒の不登校対策につきましては、学習の機会を確保することで将来の社会的な自立につなげることが重要であり、県内では二十四の市町村が適応指導教室等において不登校児童生徒の学習支援を行っているところであります。

今後は、一人一人に寄り添った指導を行う特別な教室を校内に設置した事例などをもとに、多様な学びの場の提供について検討し、不登校の未然防止や解消に取り組んでまいります。

（警察本部長向山喜浩君登壇）

◎警察本部長（向山喜浩君）お答えいたします。

高齢者のなりすまし詐欺被害防止の取り組みにつきましては、高齢者の居住率が高い地区をなりすまし詐欺被害防止モデル地区に指定し、重点的な広報や防犯講話を行うなど、地域の方々への注意喚起と啓発に努めております。

また、被害に遭う危険性を高齢者自身が判定できる危険性判断チェック表を小中学校や事業所などを通じて配布し、子や孫の世代とともに、家族ぐるみでなりすまし詐欺への関心を高めていただく家族の絆プロジェクトを推進いたしております。

今後ともなりすまし詐欺撲滅のため、検挙と予防活動に努めてまいります。